

## 募集要綱等に関する質問への回答書

No.	資料名	頁	質問項目 (タイトル)	対応箇所						内容	回答	
				第1章、 第2章	1、 2	(1)、 (2)	、	ア、 イ	(ア)、 (イ)			a、 b
1	実施要綱	1	事業箇所	第2章	2.3						事業範囲の詳細位置図を頂くことは可能でしょうか。	位置図としては公表しているとおりとなります。マッピング資料や既設管情報は別途資料閲覧の申込をお願いします。
2	実施要綱	3	事業期間	第2章	2.10						事業期間が令和10年2月29日までと設定されていますが、例えば令和8年中に事業を完了することがあってもよろしいでしょうか。	令和9年度中の事業完了とします。年度別の事業量については発注者、事業者との協議により決定としますが、マオイの丘配水管を優先していただきたい。
3	実施要綱	3	見積上限価格	第2章	2.11						本見積上限価格は、事業者選定基準における価格評価に用いる価格として使用する価格であり、試掘調査等に基づく詳細設計の結果、工事費が上限額を超える場合には、上限額を変更し契約すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、使用する単価は公的歩掛、公表単価を基本とします。
4	実施要綱	14	参考資料の閲覧	第4章	4.4						事業計画範囲内で、既設配管や支障物件の資料が存在しない範囲があった場合の調査・設計及び施工のリスク分担はどのように想定したらよろしいでしょうか。	既設配管や支障物件の資料が存在しない範囲があった場合は、発注者、事業者との協議により設計変更を行います。
5	実施要綱	21	費用の支払い方法	第8章	8.3						各年度の支払限度額は、業務委託契約書及び工事請負契約書に基づくものとありますが、各年度の支払い上限額の概算はご提示いただけるのでしょうか。	支払限度額は契約書作成時に発注者、事業者との協議により決定します。
6	実施要綱	21	物価変動による工事費の変更	第8章	8.4	2)					各年度の支払い上限額が設定されている場合、設計変更や物価変動等により工事価格が上昇し、支払い上限額を超えた場合に施工延長等を変更する必要がありますでしょうか。	各年度(各工区)での多段契約を想定しているため、物価変動は契約時に反映していることを想定しています。質問No.3の通り変更がある場合には設計変更を行います。
7	実施要綱	24	リスク分担	第9章							測量・調査時に通常では予想できなかった、現地情報の抜け漏れがあった場合のリスク分担はどうなるでしょうか。(既存資料からは判断出来ない、浅埋設管を破損した場合など)	発注者、事業者との協議により決定します。

## 募集要綱等に関する質問への回答書

No.	資料名	頁	質問項目 (タイトル)	対応箇所						内容	回答
				第1章、 第2章	1、 2	(1)、 (2)	、	ア、 イ	(ア)、 (イ)		
8	要求水準書	8	資料の収集	第3章	3.2	1)			イ)	(1)資料収集の設計施工に必要な埋設物や支障物について関係官公署・企業者等において将来計画を十分調査することとありますが、本事業計画位置で将来計画情報を公表してもらう事は可能でしょうか。	必要に応じて発注者からも関係官公署・企業者等に資料要請を実施します。
9	要求水準書	13	業務範囲	第3章	3.2	2)			オ)	出来高精算業務について、変更設計が生じた場合、その業務対応に関する費用は精算になるという認識でよろしいでしょうか。	出来高精算業務には設計変更費用を含みます(業務対応に関する費用は含む)。
10	要求水準書	14	作業日及び作業時間について	第3章	3.2	2)			キ)	(1)工事は、原則昼間作業とし、通学時間帯の作業は避けることとありますが、安全対策を行うことで作業を行うことは可能でしょうか。	発注者、事業者との協議により決定します。
11	要求水準書	21	配水管布設工	第4章	4.2	3)			工)	工)埋設管の土被りは、原則1.2m以上とありますが、埋設物・支障物等で取れない場合は土被りが1.2m以下でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、凍結対策は必要となります。
12	事業者選定基準	4	技術評価審査		5	2) (5)				技術評価点は単独企業、共同企業体以外に協力企業も含めた評価となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。 表5-1の該当する評価項目をご確認ください。
13	提出書類作成要領及び様式集	16	応募者の協力企業一覧表	第5章		様式 -3 -1				応募者と関係企業を関連付けるために、協力企業の1行目を代表企業として記入してもよろしいでしょうか。	様式 -3-1は協力企業の一覧のため、代表企業は様式 -3に記載願う。
14	提出書類作成要領及び様式集	19	設計企業の応募資格要件に関する書類	第5章	1	様式 -6				設計企業の応募資格要件に関する書類について、設計実績の確認書類として該当業務契約書の写しか、テクリスの業務カルテの写しを添付することとありますが、どちらの資料にも設計実績の詳細が明記されていない場合は補足資料として設計内容が分かる資料を添付してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	提出書類作成要領及び様式集	27	配置予定技術者の資格(地元企業)	第5章		様式 -8 -2				地元企業が協力企業である場合は提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

## 募集要綱等に関する質問への回答書

No.	資料名	頁	質問項目 (タイトル)	対応箇所							内容	回答
				第1章、 第2章	1、 2	(1)、 (2)	、	ア、 イ	(ア)、 (イ)	a、 b		
16	提出書類作成要領及び様式集	28	プロポーザル応募者構成表及び役割分担表	第5章		様式 -9					記入欄が代表企業及び構成企業のものになっているため、共同企業体用の様式かと思いますが、協力企業分も提出の必要がありますでしょうか。	協力企業分の提出は不要です。